

2019 December

# MONTHLY REPORT

# 12月

保証月報



©OCVB



沖縄県信用保証協会  
Okinawa Credit Guarantee Corporation

## 《 目 次 》

業務概況推移	1
--------	---

### 保証状況

(1) 業種別	2
---------	---

(2) 市町村別	3
----------	---

(3) 期間別	4
---------	---

(4) 金融機関別	4
-----------	---

(5) 資金使途別	4
-----------	---

(6) 保証金額別	5
-----------	---

(7) 協会保証制度別	5
-------------	---

(8) 県融資制度別	6
------------	---

(9) 市町村別小口資金制度別	6
-----------------	---

(10) 提携保証制度別	6
--------------	---

お知らせ	7
------	---

\*\*\* 月報をご覧くださいに当たってのご注意 \*\*\*

- ◎ 四捨五入の為に個々の金額の合計が合計の金額にならない場合や、構成比の合計が100.00%とならない事があります。

### 表紙の写真「てだこ浦西駅」

「ゆいレール」は県民のみならず観光客の移動手段として欠かせない存在となっておりますが、2019年10月1日浦添市まで延長され、浦添市に初めてのモノレール駅「経塚駅」、「浦添前田駅」、「てだこ浦西駅」が加わりました。終着駅である、「てだこ浦西駅」は唯一の地上駅であり独特のデザインが目を引きまします。また、「パーク&ライド」駐車場が設けられており、新たな交通拠点になることも期待されています。

### 保証月報

令和2年1月発行

発行 沖縄県信用保証協会

# 業務概況推移

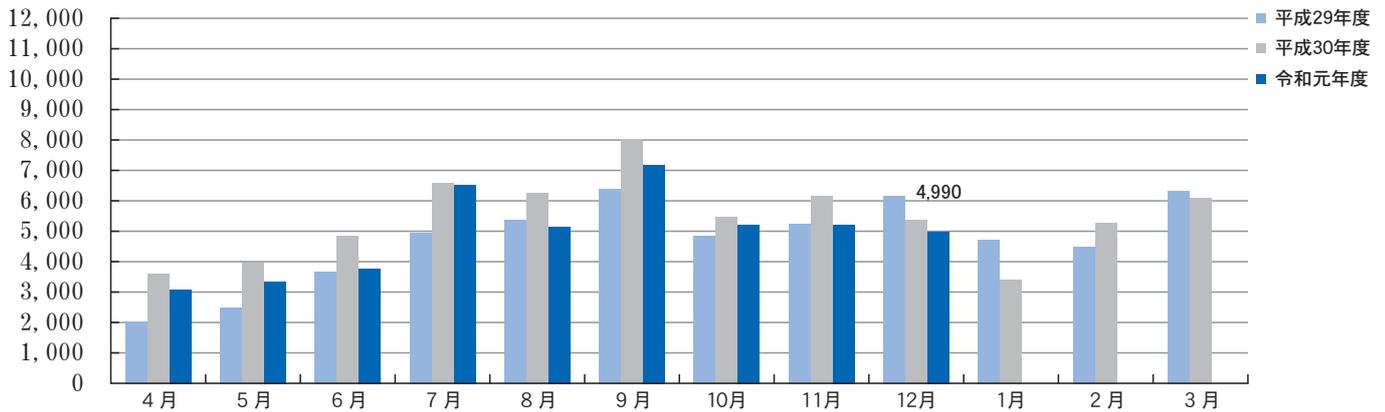
(令和元年12月)

(単位：千円、%)

項目	当月中				当期中			
	件数	金額	前年比		件数	金額	前年比	
			件数	金額			件数	金額
保証申込	355	5,102,381	96.7	88.3	3,058	48,841,866	100.5	91.6
保証承諾	350	4,990,081	101.7	92.3	2,857	44,604,526	99.6	89.3
保証債務残高					10,188	118,051,528	93.6	98.6
代位弁済(元利)	24	206,430	150.0	121.3	186	1,873,342	122.4	140.8

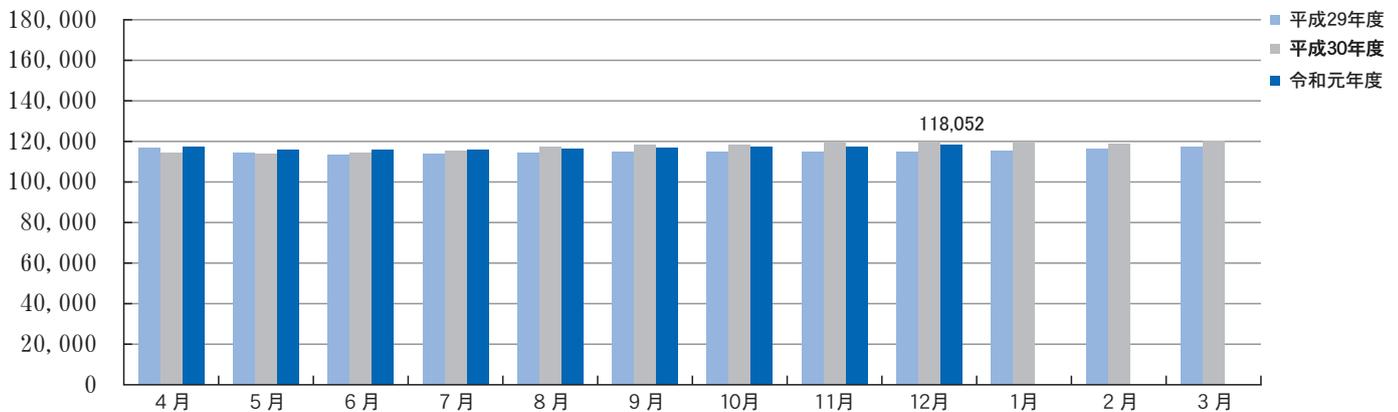
## 保証承諾

(単位：百万円)



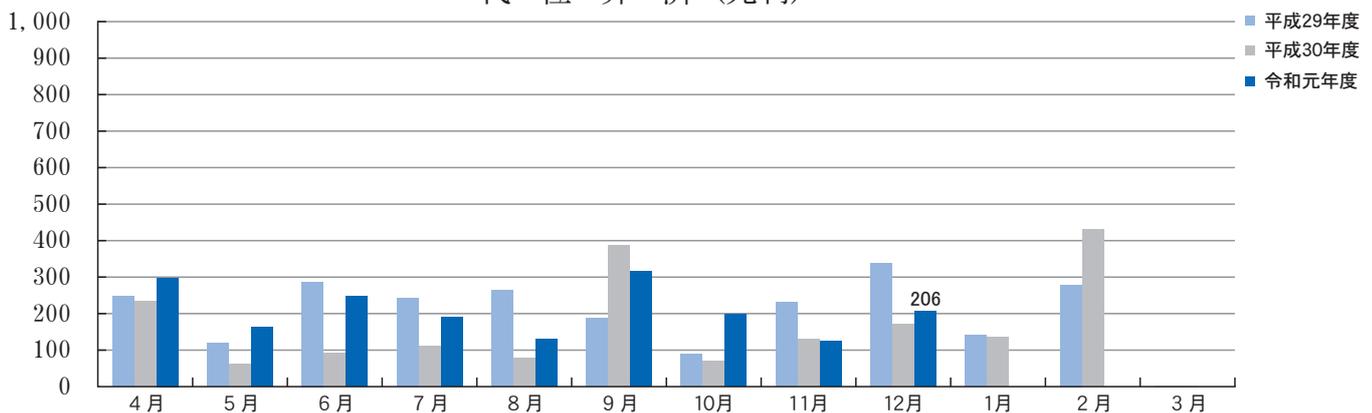
## 保証債務残高

(単位：百万円)



## 代位弁済(元利)

(単位：百万円)



# 保証状況

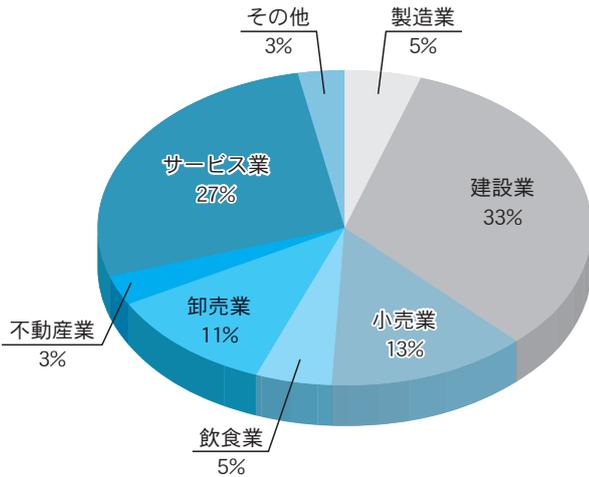
(令和元年12月)

(1)業種別

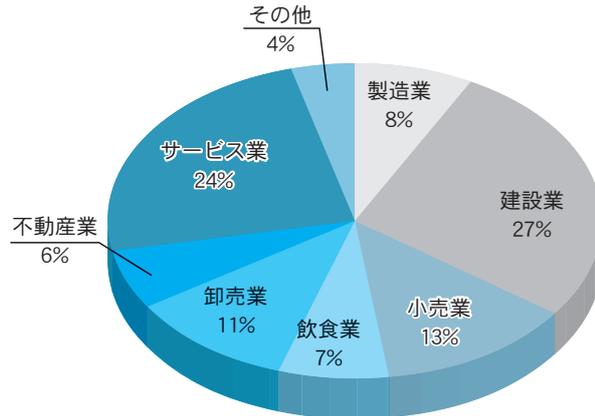
(単位：千円、%)

	保証承諾				保証債務残高		代位弁済(元利)			
	当月中		当期中		当月末		当月中		当期中	
		前期比		前期比		前期比		前期比		前期比
製造業	229,100	53.9	2,512,100	82.8	9,980,248	95.1	8,625	88.1	420,513	212.2
建設業	1,633,690	82.3	18,265,070	94.8	31,851,036	95.5	22,195	77.1	353,058	232.2
小売業	654,411	90.9	4,147,587	82.8	15,584,872	95.3	8,213	256.1	131,060	70.1
飲食業	262,100	253.3	2,373,110	100.3	8,160,215	106.2	42,039	276.2	202,581	117.4
卸売業	567,000	106.3	4,571,466	89.7	12,952,260	91.2	17,165	20.8	264,587	112.5
不動産業	137,010	40.1	2,883,260	71.0	6,765,907	115.3	7,900	0.0	13,935	315.2
サービス業	1,375,460	142.2	8,465,750	89.4	27,918,900	103.1	100,293	427.0	431,494	129.0
その他	131,310	40.0	1,386,183	83.7	4,838,090	103.8	-	0.0	56,116	120.5
合計	4,990,081	92.3	44,604,526	89.3	118,051,528	98.6	206,430	121.3	1,873,342	140.8

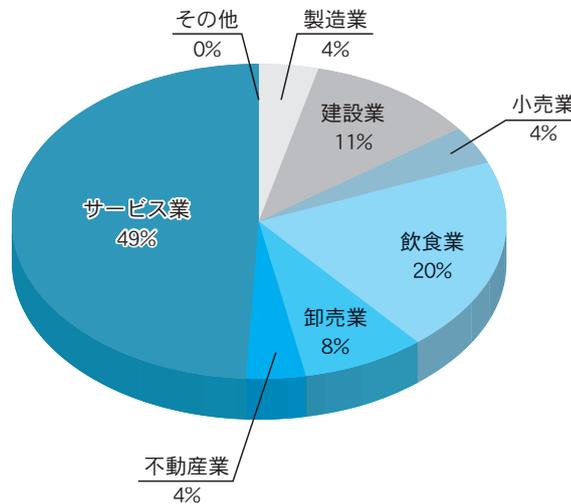
業種別保証承諾（当月中）



業種別保証債務残高



業種別代位弁済（当月中）



## (2)市町村別

(単位：千円、%)

区分 項目	保 証 承 諾						保 証 債 務 残 高				代 位 弁 済			
	当 月 中		当 期 中				当 月 末				当 期 中			
	件数	金 額	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比
那覇市	114	1,664,541	783	12,353,991	87.4	27.7	2,858	33,286,741	99.8	28.2	59	586,608	122.8	31.3
宜野湾市	21	237,470	175	2,480,570	114.5	5.6	676	7,087,746	106.0	6.0	11	64,497	34.2	3.4
石垣市	16	204,400	137	1,956,450	87.7	4.4	480	4,987,629	94.6	4.2	8	34,419	66.0	1.8
浦添市	26	467,500	249	4,574,920	79.5	10.3	933	12,228,132	97.5	10.4	8	51,037	71.3	2.7
名護市	8	87,500	98	1,525,750	77.2	3.4	315	3,709,436	97.7	3.1	3	50,763	37.8	2.7
糸満市	12	147,300	95	1,332,683	75.7	3.0	342	3,748,996	89.3	3.2	11	222,394	1,056.4	11.9
沖繩市	24	473,300	239	4,169,450	95.8	9.3	825	10,030,549	99.5	8.5	25	244,956	207.4	13.1
豊見城市	21	291,340	132	2,465,210	150.4	5.5	460	5,671,032	105.2	4.8	12	140,938	586.3	7.5
うるま市	21	312,300	199	2,653,816	101.4	5.9	673	7,332,457	101.3	6.2	19	223,372	530.6	11.9
宮古島市	13	129,300	138	1,808,460	99.8	4.1	388	4,243,935	102.9	3.6	1	3,932	97.5	0.2
南城市	6	186,000	68	973,596	88.9	2.2	210	2,313,061	101.0	2.0	2	8,834	0.0	0.5
国頭郡 国頭村	0	0	5	87,000	151.3	0.2	15	166,008	129.5	0.1	1	4,168	0.0	0.2
国頭郡 大宜味村	0	0	17	312,400	131.0	0.7	35	445,754	100.8	0.4	0	0	0.0	0.0
国頭郡 東村	0	0	5	104,800	0.0	0.2	9	119,126	592.3	0.1	0	0	0.0	0.0
国頭郡 今帰仁村	4	42,000	13	168,600	37.4	0.4	52	769,543	78.7	0.7	0	0	0.0	0.0
国頭郡 本部町	3	24,780	30	446,280	78.2	1.0	114	1,179,972	88.7	1.0	1	3,156	26.6	0.2
国頭郡 恩納村	3	42,000	20	326,600	102.8	0.7	78	922,295	106.1	0.8	0	0	0.0	0.0
国頭郡 宜野座村	2	28,000	12	209,000	125.3	0.5	34	340,156	106.4	0.3	0	0	0.0	0.0
国頭郡 金武町	5	32,500	26	379,000	72.8	0.8	52	696,271	86.0	0.6	0	0	0.0	0.0
国頭郡 伊江村	3	22,800	5	57,800	42.0	0.1	19	191,473	62.8	0.2	0	0	0.0	0.0
中頭郡 読谷村	4	28,200	40	560,700	96.0	1.3	174	1,483,671	98.0	1.3	2	24,592	4,668.1	1.3
中頭郡 嘉手納町	1	2,000	10	221,000	85.2	0.5	46	613,535	93.8	0.5	0	0	0.0	0.0
中頭郡 北谷町	6	144,800	57	850,970	63.6	1.9	254	3,341,034	97.4	2.8	8	44,196	126.1	2.4
中頭郡 北中城村	4	9,700	28	539,900	89.4	1.2	108	1,536,376	100.9	1.3	0	0	0.0	0.0
中頭郡 中城村	7	41,850	42	628,150	75.3	1.4	160	2,080,885	88.4	1.8	4	42,227	0.0	2.3
中頭郡 西原町	8	67,000	54	756,160	52.6	1.7	274	2,923,081	98.1	2.5	1	21,565	51.1	1.2
島尻郡 与那原町	5	50,200	38	554,600	105.2	1.2	126	1,348,132	100.0	1.1	2	6,554	0.0	0.3
島尻郡 南風原町	3	50,500	62	958,590	89.3	2.1	226	2,442,262	89.5	2.1	3	17,280	79.2	0.9
島尻郡 渡嘉敷村	1	1,000	3	21,500	0.0	0.0	8	70,617	99.2	0.1	0	0	0.0	0.0
島尻郡 座間味村	0	0	2	12,200	71.5	0.0	14	94,290	79.6	0.1	1	7,307	0.0	0.4
島尻郡 南大東村	0	0	3	57,700	36.0	0.1	8	147,872	110.4	0.1	0	0	0.0	0.0
島尻郡 北大東村	0	0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0
島尻郡 伊平屋村	0	0	4	56,000	62.9	0.1	7	66,561	75.5	0.1	0	0	0.0	0.0
島尻郡 伊是名村	0	0	2	16,000	71.1	0.0	3	14,632	56.4	0.0	0	0	0.0	0.0
島尻郡 久米島町	6	156,800	26	455,280	97.3	1.0	55	783,699	97.8	0.7	0	0	0.0	0.0
島尻郡 八重瀬町	3	45,000	37	469,400	99.8	1.1	137	1,221,021	98.2	1.0	4	70,547	0.0	3.8
宮古郡 多良間村	0	0	0	0	0.0	0.0	1	900	35.3	0.0	0	0	0.0	0.0
八重山郡 竹富町	0	0	3	60,000	200.0	0.1	13	163,311	84.5	0.1	0	0	0.0	0.0
八重山郡 与那国町	0	0	0	0	0.0	0.0	5	247,189	83.9	0.2	0	0	0.0	0.0
県外	0	0	0	0	0.0	0.0	1	2,150	42.9	0.0	0	0	0.0	0.0
合 計	350	4,990,081	2,857	44,604,526	89.3	100.0	10,188	118,051,528	98.6	100.0	186	1,873,342	140.8	100.0

## (3)期間別

(単位：千円、%)

区分 項目	保 証 承 諾						保 証 債 務 残 高				代 位 弁 済			
	当 月 中		当 期 中				当 月 末				当 期 中			
	件数	金 額	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比
3ヶ月以内	4	167,000	108	1,532,830	77.0	3.4	26	456,497	73.1	0.4	0	0	0.0	0.0
3ヶ月超6ヶ月以内	65	971,600	285	4,385,810	85.9	9.8	191	3,045,016	98.4	2.6	0	0	0.0	0.0
6ヶ月超1年以内	90	1,466,500	1,086	20,761,406	96.4	46.5	1,285	23,994,373	106.1	20.3	13	151,783	126.8	8.1
1年超2年以内	3	35,000	19	275,000	36.3	0.6	48	995,150	94.5	0.8	0	0	0.0	0.0
2年超3年以内	5	25,000	27	135,023	54.9	0.3	99	357,191	71.0	0.3	0	0	0.0	0.0
3年超4年以内	1	5,000	14	64,670	78.1	0.1	65	183,653	70.2	0.2	1	12,306	692.4	0.7
4年超5年以内	36	242,040	238	2,051,130	108.9	4.6	1,133	6,795,828	94.1	5.8	18	60,776	126.5	3.2
5年超7年以内	62	695,400	520	5,829,320	100.7	13.1	2,941	21,472,206	101.7	18.2	63	338,591	88.7	18.1
7年超10年以内	79	1,166,410	535	8,524,840	75.5	19.1	4,243	54,729,402	94.7	46.4	89	1,235,769	171.9	66.0
10年超	5	216,131	25	1,044,497	81.8	2.3	157	6,022,212	111.0	5.1	2	74,118	198.0	4.0
合 計	350	4,990,081	2,857	44,604,526	89.3	100.0	10,188	118,051,528	98.6	100.0	186	1,873,342	140.8	100.0
平均保証期間		46.25ヵ月		40.72ヵ月										

## (4)金融機関別

(単位：千円、%)

区分 項目	保 証 承 諾						保 証 債 務 残 高				代 位 弁 済			
	当 月 中		当 期 中				当 月 末				当 期 中			
	件数	金 額	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比
みずほ銀行	1	40,000	9	419,000	62.5	0.9	76	2,400,187	88.7	2.0	0	0	0.0	0.0
三菱UFJ銀行	1	40,000	3	85,000	62.3	0.2	49	922,894	73.4	0.8	0	0	0.0	0.0
鹿児島銀行	9	88,140	84	1,207,040	180.0	2.7	157	2,051,268	189.2	1.7	3	21,273	0.0	1.1
琉球銀行	144	1,953,710	1,217	17,801,416	99.6	39.9	3,800	38,746,768	102.5	32.8	57	473,989	161.2	25.3
沖縄銀行	120	1,767,211	973	16,482,777	77.0	37.0	3,705	51,794,899	96.0	43.9	62	696,378	109.2	37.2
沖縄海邦銀行	60	807,350	476	7,057,240	92.9	15.8	1,885	17,467,264	97.5	14.8	45	554,264	184.6	29.6
信金中央金庫	0	0	0	0	0.0	0.0	1	976	62.9	0.0	0	0	0.0	0.0
コザ信用金庫	14	243,270	82	1,302,560	88.3	2.9	433	3,641,520	102.4	3.1	15	108,490	126.6	5.8
商工組合中央金庫	1	50,400	9	187,973	161.6	0.4	73	953,724	72.1	0.8	0	0	0.0	0.0
沖縄県農業協同組合	0	0	3	53,520	217.9	0.1	8	67,397	112.6	0.1	2	6,023	230.8	0.3
沖縄県信漁連	0	0	1	8,000	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	2	12,926	0.0	0.7
沖縄振興開発金融公庫	0	0	0	0	0.0	0.0	1	4,630	96.2	0.0	0	0	0.0	0.0
合 計	350	4,990,081	2,857	44,604,526	89.3	100.0	10,188	118,051,528	98.6	100.0	186	1,873,342	140.8	100.0

## (5)資金使途別

(単位：千円、%)

区分 項目	保 証 承 諾						保 証 債 務 残 高				代 位 弁 済			
	当 月 中		当 期 中				当 月 末				当 期 中			
	件数	金 額	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比
運 転 資 金	263	4,047,931	2,213	36,849,703	88.8	82.6	6,466	85,915,528	97.1	72.8	108	1,126,663	131.1	60.1
設 備 資 金	19	225,240	166	2,279,133	92.0	5.1	1,060	9,635,405	104.2	8.2	12	153,327	710.7	8.2
運 転・設 備 資 金	68	716,910	478	5,475,690	91.6	12.3	2,662	22,500,595	102.5	19.1	66	593,353	132.0	31.7
合 計	350	4,990,081	2,857	44,604,526	89.3	100.0	10,188	118,051,528	98.6	100.0	186	1,873,342	140.8	100.0

## (6)保証金額別

(単位：千円、%)

区分 項目	保 証 承 諾						保 証 債 務 残 高				代 位 弁 済			
	当 月 中		当 期 中				当 月 末				当 期 中			
	件数	金 額	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比
1,000千円以下	9	9,000	42	40,250	152.3	0.1	114	66,315	115.7	0.1	4	2,550	363.2	0.1
2,000千円以下	28	50,590	153	266,030	132.0	0.6	512	548,608	118.2	0.5	8	8,763	84.6	0.5
3,000千円以下	28	78,700	200	568,200	105.8	1.3	802	1,355,163	102.6	1.1	18	38,253	270.3	2.0
5,000千円以下	50	227,300	399	1,801,413	99.2	4.0	1,542	4,316,240	104.4	3.7	35	120,599	136.6	6.4
10,000千円以下	84	690,290	709	5,909,616	101.9	13.2	2,506	13,597,556	102.1	11.5	59	364,740	121.6	19.5
15,000千円以下	45	605,170	317	4,293,440	110.3	9.6	1,124	10,102,463	104.1	8.6	16	137,811	111.1	7.4
40,000千円以下	86	2,167,300	848	19,949,736	90.0	44.7	2,677	46,993,526	100.7	39.8	31	595,184	125.4	31.8
50,000千円以下	11	525,000	94	4,508,200	95.7	10.1	359	11,687,526	98.4	9.9	9	301,463	170.7	16.1
60,000千円以下	3	168,600	31	1,754,610	114.2	3.9	144	5,207,480	101.7	4.4	2	77,844	168.4	4.2
70,000千円以下	2	138,000	18	1,208,500	95.3	2.7	97	4,546,072	93.6	3.9	2	122,253	128.0	6.5
80,000千円以下	3	230,131	31	2,447,131	58.0	5.5	215	11,188,119	86.8	9.5	2	103,883	0.0	5.5
100,000千円以下	1	100,000	5	469,000	33.2	1.1	37	2,271,880	89.2	1.9	0	0	0.0	0.0
200,000千円以下	0	0	10	1,388,400	58.3	3.1	59	6,170,583	91.4	5.2	0	0	0.0	0.0
合 計	350	4,990,081	2,857	44,604,526	89.3	100.0	10,188	118,051,528	98.6	100.0	186	1,873,342	140.8	100.0
1件当たり保証金額		14,257		15,612										

## (7)協会保証制度別

(単位：千円、%)

区分 項目	保 証 承 諾						保 証 債 務 残 高				代 位 弁 済			
	当 月 中		当 期 中				当 月 末				当 期 中			
	件数	金 額	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比
一 般	52	1,035,100	491	9,896,309	82.5	35.0	1,997	24,800,322	101.2	38.4	42	307,646	88.3	36.5
長期経営資金	0	0	0	0	0.0	0.0	2	8,577	56.6	0.0	0	0	0.0	0.0
小口零細	1	3,500	2	9,000	0.0	0.0	9	36,895	104.2	0.1	0	0	0.0	0.0
根 保 証	16	356,000	219	5,264,500	88.4	18.6	248	5,876,299	90.7	9.1	1	39,862	0.0	4.7
当座貸越	0	0	7	170,000	49.3	0.6	11	442,002	92.5	0.7	0	0	0.0	0.0
事業者カードローン	1	5,000	8	60,000	130.4	0.2	20	127,401	99.4	0.2	0	0	0.0	0.0
創業等関連保証	0	0	2	10,200	0.0	0.0	13	50,586	72.3	0.1	0	0	0.0	0.0
中小企業特定社債	0	0	10	680,000	106.3	2.4	39	2,420,320	107.4	3.7	0	0	0.0	0.0
流動資産担保融資	1	40,000	6	510,400	144.3	1.8	6	510,400	99.4	0.8	0	0	0.0	0.0
経営革新関連	0	0	0	0	0.0	0.0	4	95,236	91.6	0.1	0	0	0.0	0.0
経営安定関連	0	0	0	0	0.0	0.0	14	81,112	53.9	0.1	1	10,497	0.0	1.2
景気対応緊急	0	0	0	0	0.0	0.0	492	2,728,631	57.7	4.2	12	112,502	1,081.9	13.4
金融環境変化	0	0	0	0	0.0	0.0	3	15,783	94.0	0.0	0	0	0.0	0.0
借 換	11	350,700	70	2,142,600	85.5	7.6	816	14,122,062	90.4	21.9	17	270,983	158.2	32.2
新 1 0 0 0	0	0	4	10,600	27.3	0.0	70	147,799	60.2	0.2	2	10,456	114.8	1.2
東日本大震災復興緊急	0	0	0	0	0.0	0.0	15	119,157	56.4	0.2	0	0	0.0	0.0
経営力強化	0	0	0	0	0.0	0.0	30	905,040	74.7	1.4	0	0	0.0	0.0
求償権消滅保証	0	0	0	0	0.0	0.0	2	32,735	85.3	0.1	0	0	0.0	0.0
改善サポート1	1	34,000	2	84,960	164.3	0.3	24	1,033,328	98.0	1.6	0	0	0.0	0.0
創業関連保証	27	155,250	177	1,118,020	171.2	4.0	413	2,157,633	201.6	3.3	12	56,395	228.8	6.7
再挑戦支援保証	0	0	0	0	0.0	0.0	1	3,768	81.3	0.0	0	0	0.0	0.0
おきなわ短期継続サポート保証	50	589,600	620	8,168,200	107.4	28.9	642	8,579,300	123.6	13.3	3	33,373	68.0	4.0
経営力向上関連保証	0	0	1	50,000	0.0	0.2	2	109,400	156.3	0.2	0	0	0.0	0.0
地域経済牽引事業関連保証	0	0	0	0	0.0	0.0	1	40,000	0.0	0.1	0	0	0.0	0.0
財務要件型無保証人保証	0	0	1	127,000	0.0	0.4	1	127,000	0.0	0.2	0	0	0.0	0.0
そ の 他	0	0	0	0	0.0	0.0	1	4,630	96.2	0.0	0	0	0.0	0.0
総 合 計	160	2,569,150	1,620	28,301,789	93.2	100.0	4,876	64,575,415	97.9	100.0	90	841,713	136.0	100.0

## (8)県融資制度別

(単位：千円、%)

区分 項目	保証承諾						保証債務残高				代位弁済			
	当月中		当期中				当月末				当期中			
	件数	金額	件数	金額	前年比	構成比	件数	金額	前年比	構成比	件数	金額	前年比	構成比
短期運転資金	43	557,610	259	3,925,370	106.3	33.6	223	3,069,160	102.7	9.0	7	56,013	2,214.7	7.2
経営振興資金	13	134,640	140	1,696,290	94.3	14.5	630	5,411,934	114.6	15.9	7	29,063	34.9	3.7
組織強化育成資金	0	0	2	19,600	166.7	0.2	16	88,912	96.0	0.3	0	0	0.0	0.0
小規模企業対策資金	24	126,910	104	692,110	118.9	5.9	482	2,037,238	122.0	6.0	9	26,509	61.6	3.4
創業者支援資金	24	164,400	125	767,040	111.4	6.6	424	2,016,538	159.3	5.9	8	43,683	131.7	5.6
ベンチャー支援資金	1	10,000	7	72,500	43.2	0.6	33	369,290	113.3	1.1	1	17,951	0.0	2.3
企業立地推進貸付	0	0	0	0	0.0	0.0	2	136,748	96.1	0.4	0	0	0.0	0.0
中小企業セーフティネット	3	14,500	9	89,000	69.5	0.8	81	460,478	101.4	1.4	2	23,885	0.0	3.1
中小企業再生支援資金	4	157,131	16	576,737	57.8	4.9	118	3,996,734	109.3	11.8	9	212,920	422.0	27.4
雇用創出促進資金	3	53,000	25	617,700	278.5	5.3	98	1,368,515	150.7	4.0	4	54,224	146.8	7.0
オキナワ型産業振興	0	0	3	55,000	110.0	0.5	7	148,997	241.9	0.4	0	0	0.0	0.0
小口零細企業資金	19	89,580	126	643,060	114.3	5.5	503	1,708,294	123.5	5.0	8	27,438	97.3	3.5
新事業分野進出資金	1	12,000	8	102,400	61.2	0.9	45	455,028	107.1	1.3	1	8,932	0.0	1.1
原油・原材料高騰対策	0	0	0	0	0.0	0.0	1	1,821	51.2	0.0	0	0	0.0	0.0
円滑化借換	17	321,270	154	2,434,040	73.3	20.8	1,102	12,717,548	99.7	37.4	18	276,530	137.6	35.6
【総合計】	152	1,641,041	978	11,690,847	94.4	100.0	3,765	33,987,234	110.2	100.0	74	777,150	162.4	100.0

## (9)市町村別小口資金制度別

(単位：千円、%)

区分 項目	保証承諾						保証債務残高				代位弁済			
	当月中		当期中				当月末				当期中			
	件数	金額	件数	金額	前年比	構成比	件数	金額	前年比	構成比	件数	金額	前年比	構成比
那覇市小口	0	0	4	15,500	51.7	75.6	37	67,214	72.1	38.3	2	7,334	444.6	38.2
宜野湾市小口	0	0	1	3,000	35.1	14.6	14	27,144	79.6	15.5	0	0	0.0	0.0
石垣市小口	0	0	0	0	0.0	0.0	5	12,124	90.0	6.9	0	0	0.0	0.0
浦添市小口	0	0	0	0	0.0	0.0	1	2,033	54.7	1.2	0	0	0.0	0.0
名護市小口	0	0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0
糸満市小口	0	0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0
沖縄市小口	0	0	1	2,000	9.1	9.8	20	60,488	68.8	34.5	3	11,882	0.0	61.8
宮古島市小口	0	0	0	0	0.0	0.0	2	6,176	65.8	3.5	0	0	0.0	0.0
豊見城市小口	0	0	0	0	0.0	0.0	1	365	46.5	0.2	0	0	0.0	0.0
総合計	0	0	6	20,500	33.9	100.0	80	175,544	72.4	100.0	5	19,217	569.8	100.0

## (10)提携保証制度別

(単位：千円、%)

区分 項目	保証承諾						保証債務残高				代位弁済			
	当月中		当期中				当月末				当期中			
	件数	金額	件数	金額	前年比	構成比	件数	金額	前年比	構成比	件数	金額	前年比	構成比
順風満帆	18	307,890	133	2,257,090	69.2	49.2	589	6,019,569	81.3	31.2	6	44,820	64.4	19.1
速マル	0	0	0	0	0.0	0.0	1	108	12.6	0.0	0	0	0.0	0.0
クイックマン	0	0	0	0	0.0	0.0	1	4,365	98.0	0.0	0	0	0.0	0.0
ステップアップ8000	12	419,500	62	1,743,000	53.5	38.0	608	10,925,529	85.3	56.6	6	156,650	102.2	66.6
即銭力7	6	41,000	40	221,900	93.2	4.8	182	723,587	90.6	3.7	4	17,272	268.2	7.3
沖銀TKC会員税理士	1	9,000	9	257,000	82.0	5.6	54	1,461,252	103.1	7.6	1	16,521	0.0	7.0
ベストパートナーII	1	2,500	9	112,400	137.1	2.4	32	178,926	77.0	0.9	0	0	0.0	0.0
商工中金協同融資保証	0	0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0
合計	38	779,890	253	4,591,390	64.2	100.0	1,467	19,313,336	85.2	100.0	17	235,262	102.4	100.0

## 豚コレラ（CSF）で影響を受けた事業者に対する支援等について

当協会では、沖縄県内で発生した豚コレラ（CSF）によって経営に支障を来たしている事業者の迅速な復旧を支援するため、各種支援策で経営サポート致します。

### 沖縄県融資制度「中小企業セーフティネット資金」

令和2年1月7日に沖縄県内で発生した豚コレラ（CSF）が沖縄県知事による中小企業セーフティネット資金の災害等認定に伴い、下記対象地域において影響を受けた中小企業者等（農林漁業、金融・保険業、遊興娯楽業の一部業種は対象となりません）は、以下の通り「中小企業セーフティネット資金」の融資対象となります。

融 資 対 象 者：沖縄県内で対象業種の事業歴が1年以上で、令和2年1月7日に発生した豚コレラ（CSF）の影響を受けた中小企業者、協同組合等（対象業種については沖縄県HPを参照下さい。）

制 度 名：沖縄県融資制度「中小企業セーフティネット資金」  
融資対象4（災害等被害対応貸付）

申 込 期 間：令和2年1月10日から

対 象 地 域：原則、令和2年1月8日付け沖縄県告示第4号に記載されている地域（対象地域以外の地域は、融資対象となるか個別案件ごとの調整が必要となります。）

資 金 使 途：災害被害対応に係る事業資金

融 資 限 度 額：運転資金のみ3,000万円（一般保証枠適用）

融 資 期 間：7年（据置1年）

融 資 利 率：0.90%

保 証 料 率：0.00%（県による全額補助）

必 要 書 類：通常の沖縄県融資制度申込書類のほか、市町村長若しくは商工会会長発行の融資対象認定書

取扱金融機関：琉球銀行、沖縄銀行、沖縄海邦銀行、コザ信用金庫、  
商工組合中央金庫、沖縄県農業協同組合、みずほ銀行、鹿児島銀行

### 【お問合せ先】

業務部 保証第一課・保証第二課

TEL：098-863-5300 FAX：098-868-7320

## 首里城火災で影響を受けた事業者に対する支援等について

当協会では、首里城火災によって経営に支障を来している事業者の迅速な復旧を支援するため、各種支援策で経営サポート致します。

### 沖縄県融資制度「中小企業セーフティネット資金」

令和元年10月31日に発生した首里城火災が沖縄県知事による中小企業セーフティネット資金の災害等認定に伴い、下記対象地域において影響を受けた中小企業者等（農林漁業、金融・保険業、遊興娯楽業の一部業種は対象となりません）は、以下の通り「中小企業セーフティネット資金」の融資対象となります。

制 度 名：沖縄県融資制度「中小企業セーフティネット資金」

融資対象4（災害等被害対応貸付）

申 込 期 間：令和元年11月19日から

対 象 地 域：原則、那覇市内（那覇市以外の市町村は、融資対象となるか個別案件ごとの調整が必要となります。）

資 金 使 途：災害被害対応に係る事業資金（運転資金のみ）

融 資 限 度 額：3,000万円（一般保証枠適用）

融 資 期 間：運転7年（据置1年）

融 資 利 率：0.90%

保 証 料 率：0.00%（県による全額補助）

必 要 書 類：通常沖縄県融資制度申込書類のほか、市町村長若しくは商工会会長発行の融資対象認定書

取扱金融機関：琉球銀行、沖縄銀行、沖縄海邦銀行、コザ信用金庫、  
商工組合中央金庫、沖縄県農業協同組合、みずほ銀行、鹿児島銀行

#### 【お問合せ先】

業務部 保証第一課・保証第二課

TEL：098-863-5300 FAX：098-868-7320

## 豚コレラ（CSF）特別相談窓口のご案内

沖縄県信用保証協会は、豚コレラ（CSF）の感染が確認されたことを受け、中小企業支援策として「特別相談窓口」を設置しました。

窓口では、豚コレラによる影響を受けた中小企業の皆様へ、「保証付融資の返済額や期間の見直し」「運転資金」「設備資金」の相談を受け付け、金融機関と連携し支援します。

### 相談内容

- ① 保証付融資の返済額や期間の見直し
- ② 運転資金、設備資金のご相談
- ③ その他、各種相談

※なお、ご相談内容によっては、お客様のご希望に添えない場合があります。

## 豚コレラ（CFS）特別相談窓口

【相談時間】 午前 9 : 00 ~ 午後 5 : 15（平日のみ）

本所経営支援課	:	TEL098-863-5310
本所創業支援課	:	TEL098-863-5303
本所保証第一・二課	:	TEL098-863-5300
本所管理課	:	TEL098-863-5301
宮古連絡所	:	TEL0980-72-7206
八重山連絡所	:	TEL0980-82-1854
北部連絡所	:	TEL0980-52-0009
中部分室	:	TEL098-933-6091



沖縄県信用保証協会  
Okinawa Credit Guarantee Corporation

## 中小企業相談窓口のご案内

沖縄県信用保証協会では、従来の創業・金融・経営相談等に加え、平成30年4月から「金融機関紹介」に関するご相談もお受けすることと致しましたので、お気軽にご利用下さい。

### ①金融機関紹介に関するご相談

ご相談の上、沖縄県信用保証協会から金融機関をご紹介致します。

### ②相談内容

- これから創業される方（創業相談）
- 金融機関から借入をお考えの方（金融相談）
- 経営の問題や課題を解決したい方（経営相談）



※紹介した金融機関における、融資の確約をするものではありません。  
※ご相談内容によっては、お客様のご希望に添えない場合があります。

**【相談時間】 9：00～17：00（但し、平日のみ）**

**【問い合わせ先】 業務部 保証第一・二課 TEL098-863-5300**

**経営支援部 経営支援課 TEL098-863-5310**

**創業支援課 TEL098-863-5303**

## 事業承継特別保証制度のご案内

令和2年4月1日より「事業承継特別保証制度」の取扱を開始します。本制度は、中小企業・小規模事業者のみなさまの喫緊の課題である事業承継時における後継者の経営者保証を可能な限り解除することを後押しするため、一定の要件の下、経営者保証を不要とする新たな保証制度です。  
 ※ 取扱い開始前から事前相談を受け付けていますので、お気軽にご相談下さい。

項目	内容
制度名	事業承継特別保証制度
申込資格要件	次の(1)又は(2)に該当し、かつ、(3)に該当する中小企業者(※対象者は法人のみ) (1) 保証申込受付日から3年以内に事業承継を予定する事業承継計画を有する法人 (2) 令和2年1月1日～令和7年3月31日までに事業承継を実施した法人であって、事業承継日から3年を経過していないもの (3) 次の①から④の要件を全て満たす法人 ①資産超過であること ②EBITDA 有利子負債倍率が10倍以内であること (※) EBITDA 有利子負債倍率=(借入金・社債一現預金)÷(営業利益+減価償却費) ③法人・個人の分離がなされていること ④返済緩和している借入金がないこと
申込方法	既に申込中小企業者と与信取引のある金融機関経由に限ります
保証限度額	2億8,000万円(組合等4億8,000万円)有担保2億円(組合等4億円)・無担保8,000万円
対象資金	事業資金(ただし、借換は事業承継の前の借入、かつ、個人保証を提供している借入に限ります。) ※既存のプロパー借入金(個人保証あり)の本制度による借り換えも可能。
保証期間	一括返済の場合:1年以内 分割返済の場合:10年以内(据置期間1年以内)
保証料率	0.45%～1.90% 0.20%～1.15%(※経営者保証コーディネーターによる確認を受けた場合は信用保証料率を大幅に軽減) ※経営者保証コーディネーター…経済産業省の委託又はその委託を受けた者の再委託を受けて事業の承継に対する支援に係る事業を行う者(事業承継ネットワーク事務局等)が雇用する専門家です。 (令和2年4月から運用開始)
担保・保証人	担保:必要に応じて徴求 保証人:徴求しない

〈参考:国の経営者保証解除に向けた取り組みについて〉

本制度を含む国の事業承継時の経営者保証解除に向けた総合的な対策については、中小企業庁のHPをご覧ください。  
 中小企業庁 HP: <https://www.chusho.meti.go.jp/hosyoukaijo/index.htm>

### お問い合わせ先

#### 業務部

- 保証第一課・保証第二課 TEL:098-863-5300

#### 経営支援部

- 経営支援課 TEL:098-863-5310
- 創業支援課 TEL:098-863-5303

沖縄県信用保証協会ホームページ

<https://www.okinawa-cgc.or.jp/>

©光プロダクション



沖縄県信用保証協会  
 Okinawa Credit Guarantee Corporation

令和元年 12月

## 「おきなわ短期継続サポート保証」新規申込受付再延長のご案内

平成29年12月1日より始まりました「おきなわ短期継続サポート保証」につきましては、新規申込受付期間を令和元年9月30日から令和2年3月31日まで再延長致します。

沖縄県信用保証協会は中小企業者の成長戦略をサポートします！

# おきなわ短期継続サポート保証

### 制度の特徴

5年間の  
継続的な  
短期借入

最大保証  
限度額  
2,000万円

第三者の  
保証人は  
原則不要

初回更新以降、最長5年間分割返済無し、擬似資本的な資本調達が可能です。



©光プロダクション

利用対象	次のすべての要件を満たす保証対象の中小企業者等であって、今後とも金融機関が支援育成していきたい先で償還能力があると認められる者。 (1) 1期以上の決算（確定申告）を行っている者。 (2) 〈法人の場合〉直近決算において経常利益を計上している者。 〈個人の場合〉直近の確定申告における申告所得額が200万円以上の者。
保証限度額	100万以上2,000万円以内 但し、直近決算における平均月商の2倍以内。
資金用途	運転資金（既存の保証付融資の借換資金を含む。）
保証期間	12か月以内 但し、初回申込時においては、終期は確定決算の申告期限から概ね2ヶ月以内とし、以降更新時においては、原則として12か月とする。
その他条件	1申込人につき1口迄の利用とし、複数件数の利用は不可とする。 但し、既存の短期継続サポート保証借換を行う場合やその残高が全部償還となった場合等は再利用可能。借換の場合の保証限度額は既存の短期継続サポート保証の残高を含む。

沖縄県信用保証協会 業務部 保証第一課、保証第二課  
TEL. 098-863-5300 FAX. 098-868-7320

## 沖縄県信用保証協会 個別相談会のご案内

この度、沖縄県信用保証協会による個別相談会を実施します。沖縄県北部地区において事業を行っている中小企業者及び金融機関等を対象とし、各種保証制度に関するご質問や信用保証協会の行っている金融支援など当協会職員が相談を承ります。

日時	令和2年2月13日（木） 10時30分～12時 13時30分～15時30分
場所	名護市産業支援センター 2F 小会議室 住所：沖縄県名護市大中1-19-24
対象	沖縄県北部地区にて事業を行っている中小企業者及び取扱金融機関等
申込方法	下記申込書に必要事項を記入の上FAXにてお申込下さい ※事前相談予約制 申込締切日：令和2年2月10日（月）
お問い合わせ先	沖縄県信用保証協会 業務部 保証第二課 担当：津波、具志堅 TEL：098-863-5300 FAX：098-868-7320

## 個別相談会 申込書

FAX098-868-7320 沖縄県信用保証協会 業務部 保証第二課 行  
相談者 本人 金融機関 <いずれかの口に「シ」印を付けて下さい>

※ご本人（代表者含む）、金融機関以外からのご相談は出来ませんので宜しくお願いします

※相談者が金融機関職員の場合、金融機関名等も記入して下さい 尚、代表者の「個人情報の提供に関する同意書」、または「個人情報の取扱いに関する同意書」（いずれも協会様式）もご持参ください

金融機関名	銀行・信用金庫		支店（相談者）	
事業所名	（設立年月日）		年	月 日
代表者名	（生年月日）		年	月 日
所在地	（〒 - ）			
連絡先	TEL：（ ）	FAX：（ ）		
相談内容				

希望時間（下記の希望する時間の口に「シ」印を付けてください）

相談希望時間	<input type="checkbox"/> ①10：30～	<input type="checkbox"/> ②11：00～	<input type="checkbox"/> ③11：30～
	<input type="checkbox"/> ④13：30～	<input type="checkbox"/> ⑤14：00～	<input type="checkbox"/> ⑥14：30～
	<input type="checkbox"/> ⑦15：00～	<input type="checkbox"/> ⑧いつでも	

※申込多数の場合、時間を調整させていただく場合があります

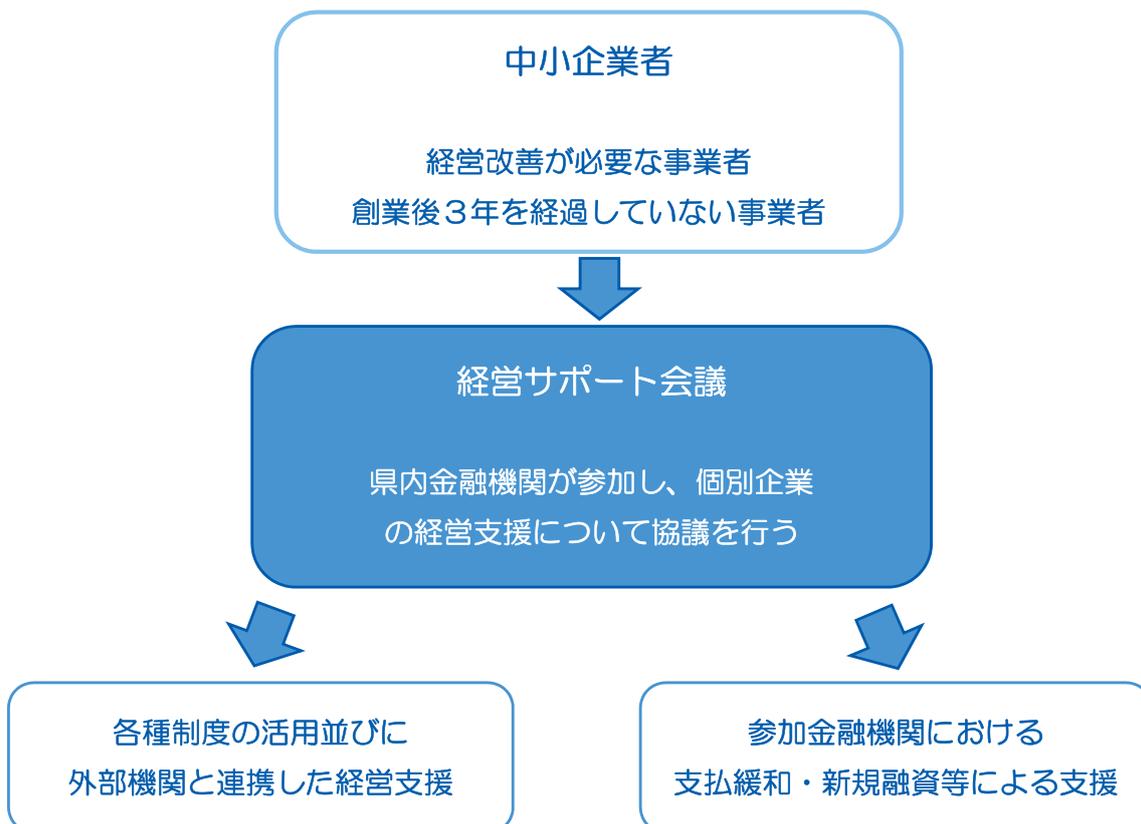
## 経営サポート会議を開催します

「おきなわ中小企業経営支援連携会議」の中小企業支援の一環として「おきなわ経営サポート会議」を中小企業の皆様のご要望により開催しております。

### 【会議の目的】

関係金融機関が一堂に会すことにより、スピーディーで効果的な経営支援を行うことを目的としています。

### 【経営サポート会議の流れ】



お問合せ先

おきなわ経営サポート会議事務局  
経営支援課 TEL：098-863-5310

## 経営セミナーを開催しました

このたび、ブルームーンパートナーズ株式会社主催・当協会共催による経営セミナーを開催しました。今回は、県内の商業施設やホテル、文化公共施設などの設計・施工に携わる株式会社アレックスの外間会長を招き、ご講演頂きました。講演では、外間会長がデザインの道へと歩むきっかけとなる当時の沖縄に対する想いや、沖縄が持っている可能性などについて、海外に居住している経験からの視点も交えてお話を伺うことができました。参加者からは「これからの沖縄を外からしっかり見て考えないといけない」「苦しい時も初心を忘れず、ブレずに想いをもち続けることが大事」などの感想をいただきました。(参加者25名) 当協会では今後も中小企業様の成長に繋がるセミナーを実施して参ります。

### セミナーの様子



"Secrets of Success" ~ 活躍の沖縄経営者が語る、成功の鍵 ~  
 沖縄県と琉球協会 × MECAL & REAL

沖縄と豊洲で理想のライフスタイルを実現した経営者が語る  
**『デザイン』が沖縄のビジネスを変える**  
 ~ 国境を超え、時間を超え、  
 沖縄から発信するために必要なこと ~

2019年  
**12/13 (金)**  
 15:00~16:30

◆ Topics  
 ・ 沖縄の他県産、ビジネスチャンスあり！  
 ・ 大型案件受注秘訣、事業拡大のきっかけとは  
 ・ 海外からのビジネス入財  
 ・ これからの経営者に必要なマインド

会場 **メカル ヨンゴ 5F 会議室2** (那覇市風見2-3-1)  
 定員 **30名** (先着順受付)  
 ※定員になり次第締め切ります、ご了承ください。

講師プロフィール  
 株式会社アレックス 取締役社長 外間 晃氏  
**Alex**

1974年沖縄県那覇市生まれ。1996年東京大学経済学部卒業。卒業後、東京に本社を置く大手建設会社に入社。2003年、同社で勤務していた際に、同社が手がけたプロジェクトで、海外からのビジネス入財の重要性を痛感。2005年、同社を退職し、沖縄に拠点を移す。2007年、株式会社アレックスを設立。現在は、同社を率いて、沖縄のビジネス界に貢献している。

申込方法  
 オンラインフォーム(QRコード)  
 または、下記メールアドレスに電子メールにて  
 申し込みください。

問合せ  
 ブルームーンパートナーズ株式会社 沖縄県支店 創業支援課 創業支援課  
 那覇市2-6-4-1 1504 電話 098-821-7100 FAX 098-821-7100

### 講師の外間会長（右）



●経営セミナーに関するお問い合わせは、当協会創業支援課までご連絡下さい。

## 「儲かる中小企業 人手不足に負けない 111のポイント」

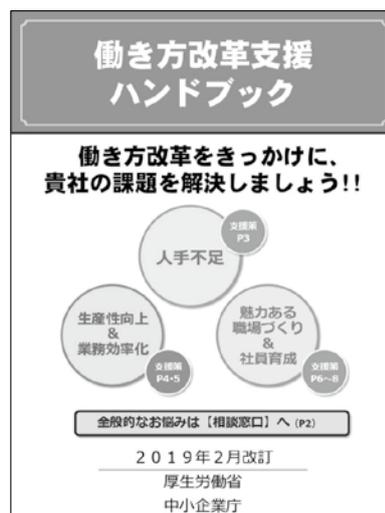
中小企業庁より、2018年の中小企業白書・小規模企業白書で紹介した事例をまとめたコンパクトな書籍が発刊されました。是非、ご活用下さい。

参考 <http://www.chusho.meti.go.jp/pamflet/hakusyo/1900207jirei.html>



## 働き方改革支援ハンドブック（2019年2月改訂版）

厚生労働省および中小企業庁から、「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関連する法律」が平成31年4月から順次本格的に施行等を踏まえ、「働き方改革支援ハンドブック」の内容が充実・更新されましたのでお知らせいたします。



【参考】  
厚生労働省ホームページ

「『働き方改革』の実現にむけて」  
<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000148322.html>

ミラサポ「働き方改革への取り組み」  
<https://www.mirasapo.jp/workstyle/index.html>

## 事業主の皆さまへ 「働き方」が変わります！！

2019年4月1日から働き方改革関連法が順次施行されます。詳しい内容は、厚生労働省より働き方改革関連法のポイントを記載したリーフレット（「働き方」が変わります！！）をご参照下さい。

事業主の皆さまへ

# 「働き方」が変わります！！

2019年4月1日から  
働き方改革関連法が順次施行されます

Point  
1

施行：2019年4月1日～ ※中小企業は、2020年4月1日～

## 時間外労働の上限規制が導入されます！

時間外労働の上限について、**月45時間、年360時間**を原則とし、  
臨時的な特別な事情がある場合でも**年720時間、単月100時間未満**（休日労働含む）、  
**複数月平均80時間**（休日労働含む）を限度に設定する必要があります。

Point  
2

施行：2019年4月1日～

## 年次有給休暇の確実な取得が必要です！

使用者は、10日以上の子年次有給休暇が付与される全ての労働者に対し、  
**毎年5日、時季を指定**して有給休暇を与える必要があります。

Point  
3

施行：2020年4月1日～ ※中小企業は、2021年4月1日～

## 正規雇用労働者と非正規雇用労働者間の 不合理な待遇差が禁止されます！

同一企業内において、  
正規雇用労働者と非正規雇用労働者（パートタイム労働者、有期雇用労働者、派遣労働者）の間で、  
**基本給や賞与などの個々の待遇ごとに**不合理な待遇差が禁止されます。

「働き方」に関する詳細・お悩みは【相談窓口】へ  
改正法の詳細は厚生労働省HP『「働き方改革」の実現に向けて』をご覧ください。  
<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000148322.html>

## 相談窓口のご案内

- 働き方改革関連法に関する相談については、以下の相談窓口をご活用ください。

法律  
こころ

<b>労働基準監督署</b> 労働時間相談・支援コーナー	時間外労働の上限規制や年次有給休暇などに関する相談に応じます。 ▶検索ワード：労働基準監督署 <a href="http://www.mhlw.go.jp/kouseiroudoushou/shozaiannai/roudoukyoku/">http://www.mhlw.go.jp/kouseiroudoushou/shozaiannai/roudoukyoku/</a> 
<b>都道府県労働局</b> 【パートタイム労働者、有期雇用労働者関係】 雇用環境・均等部（室） 【派遣労働者関係】 需給調整事業部（課・室）	正規雇用労働者と非正規雇用労働者（パートタイム労働者・有期雇用労働者・派遣労働者）の間の不合理な待遇差の解消に関する相談に応じます。 ▶検索ワード：都道府県労働局 <a href="http://www.mhlw.go.jp/kouseiroudoushou/shozaiannai/roudoukyoku/">http://www.mhlw.go.jp/kouseiroudoushou/shozaiannai/roudoukyoku/</a> 

- 働き方改革の推進に向けた課題を解決するために、以下の相談窓口をご活用ください。

課題  
解決の  
支援

<b>働き方改革 推進支援センター</b>	働き方改革関連法に関する相談のほか、労働時間管理のノウハウや賃金制度等の見直し、助成金の活用など、労務管理に関する課題について、社会保険労務士等の専門家が相談に応じます。 ▶検索ワード：働き方改革推進支援センター <a href="http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000198331.html">http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000198331.html</a> 
<b>産業保健総合支援センター</b>	医師による面接指導等、労働者の健康確保に関する課題について、産業保健の専門家が相談に応じます。 ▶検索ワード：産業保健総合支援センター <a href="https://www.johas.go.jp/sangyouhoken/sodan/tabid/122/Default.aspx">https://www.johas.go.jp/sangyouhoken/sodan/tabid/122/Default.aspx</a> 
<b>よろず支援拠点</b>	生産性向上や人手不足への対応など、経営上のあらゆる課題について、専門家が相談に応じます。 ▶検索ワード：よろず支援拠点 <a href="https://yorozu.smrj.go.jp/">https://yorozu.smrj.go.jp/</a> 
<b>商工会 商工会議所 中小企業団体中央会</b>	経営改善・金融・税務・労務など、経営全般にわたって、中小企業・小規模事業者の取組を支援します。 ▶検索ワード：全国各地の商工会WEBサーチ <a href="http://www.shokokai.or.jp/?page_id=1754">http://www.shokokai.or.jp/?page_id=1754</a> ▶検索ワード：全国の商工会議所一覧 <a href="https://www5.cin.or.jp/ccilist">https://www5.cin.or.jp/ccilist</a> ▶検索ワード：都道府県中央会 <a href="https://www.chuokai.or.jp/link/link-01.htm">https://www.chuokai.or.jp/link/link-01.htm</a>   
<b>ハローワーク</b>	求人充足に向けたコンサルティング、事業所見学会や就職面接会などを実施しています。 ▶検索ワード：ハローワーク <a href="http://www.mhlw.go.jp/kouseiroudoushou/shozaiannai/roudoukyoku/">http://www.mhlw.go.jp/kouseiroudoushou/shozaiannai/roudoukyoku/</a> 
<b>医療勤務環境改善支援センター</b>	医療機関に特化した支援機関として、個々の医療機関のニーズに応じて、総合的なサポートをします。 ▶検索ワード：いきサポ <a href="https://iryoku-kinmukankyou.mhlw.go.jp/information/">https://iryoku-kinmukankyou.mhlw.go.jp/information/</a> 

その他

その他の相談窓口

## 「経営者保証に関するガイドライン」に係るご説明

「経営者保証に関するガイドライン」とは、中小企業・小規模事業者等（以下「中小企業」といいます。）の経営者による個人保証（以下「経営者保証」といいます。）には、経営への規律付けや信用補完として資金調達の円滑化に寄与する面がある一方、経営者による思い切った事業展開や、保証後において経営が窮境に陥った場合における早期の事業再生を阻害する要因となっているなど、企業の活力を阻害する面もあり、経営者保証の契約時および履行時等において様々な課題が存在することを踏まえ、これらの課題に係る方向性を具体化することを目的として日本商工会議所と全国銀行協会が共同で設置した「経営者保証に関するガイドライン研究会」により策定され、2013年12月5日付けをもって公表されたものです。本ガイドラインは、中小企業の経営者保証に関する契約時および履行時等における中小企業、経営者および金融機関による対応についての、中小企業団体および金融機関団体共通の自主的自律的な準則です。

本ガイドラインの詳細につきましては、日本商工会議所（<http://www.jcci.or.jp/>）または全国銀行協会（<http://www.zenginkyo.or.jp/>）の各ホームページをご参照ください。

### 1. 保証契約の必要性等に関するご説明

本ガイドラインでは、経営者保証を求めることが止むを得ないと判断された場合や、中小企業における法人個人の一体性に一定の合理性や必要性があると認められる場合等で、経営者と保証契約を締結する場合、対象債権者は、以下の点について、主たる債務者と保証人に対して、丁寧かつ具体的に説明することとされています。

#### イ) 保証契約の必要性

本ガイドラインでは、法人個人の一体性の解消等が図られている、あるいは、解消等を図ろうとしている主たる債務者が資金調達を要請した場合において、主たる債務者において以下のような要件が将来に亘って充足すると見込まれるときは、主たる債務者の経営状況、資金使途、回収可能性等を総合的に判断する中で、経営者保証を求めない可能性等について、主たる債務者の意向も踏まえた上で検討することとされています。

- ① 法人と経営者個人の資産・経理が明確に分離されている。
- ② 法人と経営者の間の資金のやりとりが、社会通念上適切な範囲を超えない。
- ③ 法人のみの資産・収益力で借入返済が可能と判断し得る。
- ④ 法人から適時適切に財務情報等が提供されている。
- ⑤ 経営者等から十分な物的担保の提供がある。

信用保証協会では、下記①、②の要件や法人と経営者との関係の分離状況等を踏まえて、経営者保証を不要として取り扱う運用を行っております。

① 取扱金融機関が、信用保証の付かない融資\*について、経営者保証を不要としており、担保による保全も図られていない部分がある。 ※既存の融資か、同時に実行する融資かは問わない。

② 直近決算期において債務超過でなく、直近二期連続で減価償却前経常利益が赤字でない。

また、その他の経営者保証を不要とする制度等もございますので、詳細については各信用保証協会までお問い合わせください。

ロ) 原則として、保証履行時の履行請求は、一律に保証金額全額に対して行うものではなく、保証履行時の保証人の資産状況等を勘案した上で、履行の範囲が定められることとなります。

ハ) 経営者保証の必要性が解消された場合には、保証契約の変更・解除等の見直しの可能性があります。イ) に例示した要件や金融機関の支援状況も踏まえた上で経営者保証が不要であると判断される場合は、借換え又は条件変更により経営者保証を解除することができます。

## 2. 保証金額に関するご説明

本ガイドラインでは、対象債権者は、保証契約を締結する際には、経営者保証に関する負担が中小企業の各ライフステージにおける取組意欲を阻害しないよう、形式的に保証金額を融資額と同額とはせず、保証人の資産及び収入の状況、融資額、主たる債務者の信用状況、物的担保等の設定状況、主たる債務者及び保証人の適時適切な情報開示姿勢等を総合的に勘案して設定することとされています。

このような観点から、信用保証協会では、本ガイドラインの趣旨を尊重し、以下の内容を信用保証委託契約書（またはその附帯契約書）に規定しています。

保証人が信用保証委託契約に基づく保証債務の整理について2013年12月5日に経営者保証に関するガイドライン研究会（全国銀行協会および日本商工会議所が事務局）が公表した経営者保証に関するガイドライン（公表後の改定内容を含む。以下「ガイドライン」といいます。）に則った整理を申し立てた場合には、信用保証協会はガイドラインに基づき当該整理に誠実に対応するよう努める。

なお、経営者保証に係る保証金額は、信用保証協会が金融機関と協議した上で決定されることとなります。

また、本ガイドラインでは、保証債務の履行請求額は、一定の基準日における保証人の資産の範囲内とし、基準日以降に発生する保証人の収入を含まないこととされていますが、ここにいう一定の基準日とは、保証人が保証債務の整理を金融機関等に申し出た日（保証人等が保証債務に関する一時停止や返済猶予の要請を行った場合は、一時停止や返済猶予の効力が発生した日）となります。

以上

おわかりにならない事、またはお気付きの点がございましたら、当信用保証協会までお問い合わせください。

## 問い合わせ先

沖縄県信用保証協会 業務部

T E L .098-863-5300 F A X .098-868-7320 E-mail [sinsa@okinawa-cgc.or.jp](mailto:sinsa@okinawa-cgc.or.jp)

沖縄県信用保証協会 経営支援部

T E L .098-863-5310 F A X .098-868-5316 E-mail [keieishien@okinawa-cgc.or.jp](mailto:keieishien@okinawa-cgc.or.jp)

沖縄県信用保証協会 管理部

T E L .098-863-5301 F A X .098-863-5307 E-mail [kanri@okinawa-cgc.or.jp](mailto:kanri@okinawa-cgc.or.jp)

# 沖縄県信用保証協会 組織体制

平成31年4月1日

組 織 体 制						
		主な業務	担当地域	TEL	FAX	
本 所	監査室	内部監査等		098-863-5302	098-863-6805	
	総務部	総務課	総務、経理、人事		098-863-5302	098-863-6805
		企画情報課	統計、広報、収支予算、電算処理		098-863-5077	098-893-6809
	業務部	保証第一課	個別金融相談及び保証審査、保証推進 保証審査業務に関する統括業務	那覇市、糸満市、豊見城市、南城市、 宮古島市、石垣市、島尻郡(伊平屋村、 伊是名村を除く)宮古郡、八重山郡、 県外	098-863-5300	098-868-7320
		保証第二課	個別金融相談及び保証審査、保証推進	浦添市、宜野湾市、沖縄市、うるま市、 名護市、中頭郡、国頭郡、 島尻郡(伊平屋村、伊是名村のみ)	098-863-5300	098-868-7320
		保証事務課	保証申込受付、条件変更受付 保証書発行、保証料事務、貸付実行 完済処理	全域	098-863-5076	098-863-5308
	経営支援部	経営支援課	経営支援、再生支援 保証後のモニタリング 創業、再生に関する個別金融相談及び 保証審査、条件変更、期中支援	全域	098-863-5310	098-863-5316
		創業支援課	創業支援、保証後のモニタリング 創業に関する個別金融相談及び 保証審査	全域	098-863-5303	098-863-5316
	管理部	代位弁済課	代位弁済事務(代位弁済協議回答後) 信用保険事務 損失補償金請求及び受領(地公体、 連合会)、責任共有負担金受領 金融機関提携保証事務補助金請求 及び受領	全域	098-863-5301	098-863-5307
		管理課	求償権の保全、回収	全域	098-863-5301	098-863-5307
中部分室		保証申込受理、金融相談	沖縄市、宜野湾市、うるま市、嘉手納町、 北谷町、金武町、恩納村、宜野座村、 読谷村、中城村、北中城村	098-933-6091	098-933-6871	
北部連絡所			名護市、本部町、国頭村、大宜味村、東村、 今帰仁村、伊是名村、伊平屋村、伊江村	0980-52-0009	0980-52-0020	
宮古連絡所			宮古島市、多良間村	0980-72-7206	0980-72-3314	
八重山連絡所			石垣市、竹富町、与那国町	0980-82-1854	0980-82-0429	



## 沖縄県信用保証協会

本 所 那覇市前島3丁目1番20号

【総務部】 総務課 TEL(098)863-5302 FAX(098)863-6805  
企画情報課 TEL(098)863-5077 FAX(098)863-6809  
【管理部】 代位弁済課 TEL(098)863-5301 FAX(098)863-5307  
管理課 TEL(098)863-5301 FAX(098)863-5307  
【経営支援部】 経営支援課 TEL(098)863-5310 FAX(098)863-5316  
創業支援課 TEL(098)863-5303 FAX(098)863-5316  
【業務部】 保証事務課 TEL(098)863-5076 FAX(098)863-5308  
保証第一課 TEL(098)863-5300 FAX(098)868-7320  
保証第二課 TEL(098)863-5300 FAX(098)868-7320

中部分室 沖縄市南桃原3丁目22番11号(メゾン桃山1階) TEL(098)933-6091  
北部連絡所 名護市大中1丁目19番24号(名護市産業支援センター内2階) TEL 0980(52)-0009  
宮古連絡所 宮古島市平良字下里1022番地6(砂川アパート1階) TEL 09807(2)-7206  
八重山連絡所 石垣市浜崎町1丁目1番の4 TEL 09808(2)-1854

当協会ホームページアドレス <https://www.okinawa-cgc.or.jp/>